

# 令和5年度予算編成方針

## — はじめに —

### 【 国内経済動向と地方財政計画の見通し 】

令和2年1月に日本国内初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、現在までに7回の流行を重ね、経済活動や人の生活様式に大きな影響を及ぼしたが、WHOは9月14日の記者会見で、新型コロナウイルスのパンデミック（世界的大流行）の「終息が視野に入った」との認識を示した。

日本国内においても、ワクチン接種が進展したこともあり、感染者及び濃厚接触者の待機期間が短縮されるなど、終息をうかがわせる状況となっている。

この間の我が国の経済状況を見ると、コロナ禍前2019年の国内総生産が実質で553.1兆円、影響が大きかった2020年では528.2兆円、2021年と2022年では536.8兆円、549.6兆円の推計値（4月IMF推計）となっている。

また、8月の月例経済報告（内閣府）によると、「景気は緩やかに持ち直している。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」としたうえで、「ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。」とし、「政府は、あらゆる政策を総動員し、国民生活と我が国経済を守り抜く。」としている。

このような経済情勢のなか、総務省が公表した令和5年度地方財政収支の仮試算では、地方公共団体に交付する「出口ベース」での地方交付税は、令和4年度比1,393億円（0.8%）の増加となる18兆1,931億円とされた。また、地方税は、地方譲与税と合わせ1兆2,000億円（2.6%）増加となる45兆円を見込んでいる。

また、地方交付税の原資となる4税（所得税、法人税、酒税、消費税）も法人税の9.8%増など合計で5.3%増と見込んだことにより、財源不足を補填するための臨時財政対策債は、5,000億円（26.9%）の減少となる1兆3,000億円を見込んでいる。

この試算は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況及びウクライナ情勢、物価高の影響など、予算編成過程において大きく変動する可能性があるため、注意深く見守る必要がある。

## 【本市をとりまく状況】

財務省関東財務局新潟財務事務所の7月の経済情勢報告では、「県内経済は、供給面での制約の影響がみられるものの、緩やかに持ち直している。」としており、前回4月の報告と同様とするとともに今後の見通しについては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢の長期化がみられる中で、原材料価格の上昇や供給面での制約による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響や為替の動向を注視する必要がある。」としている。

一方、同事務所公表の法人企業景気予測調査（7～9月期調査）においては、企業の景況判断は、前回4～6月期調査の7～9月期見込みでは「上昇」であったが、現状では「下降」と判断する企業数が増加、先行きでは10～12月期において「上昇」となっており、国内全体と比べ県内の景気動向が遅れてくるものと思われる調査結果となっている。

また、新潟労働局が公表する7月の県内有効求人倍率によれば、新潟県全体の有効求人倍率（季節調整値）は、前月比0.05ポイント増の1.63倍となっている。本市区域を所管するハローワーク南魚沼小出出張所管内の7月を見ると、前月比0.29ポイント増の1.33倍であり、前年7月の1.11倍から増加し、新型コロナ感染症の影響がなかった令和元年7月の1.31倍と同程度となったことから、人手不足が深刻化を増している様相が表れている一方で、企業活動そのものはいまだ回復しているとは言い難い状況にあるものと思われる。

なお、本市の市税概要により個人市民税所得割の状況を見ると、コロナ禍の影響を受けていない令和元年所得により賦課される令和2年度が12億7,543万円、令和3年度はコロナ禍の影響により12億3,657万円、令和4年度には12億7,352万円まで持ち直している。

新型コロナ感染症による生活様式の変化に伴い、一部の業種では、いまだに大きな影響を受けているものの、賦課状況だけを見ると各種支援策を講じた関係もあり、昨年度はコロナ禍の影響を受けた企業は限定的ともみられるが、不安定な国際情勢に伴う物価高騰に加え各種支援策が終了した後の企業活動や業績の動向への影響が懸念されるところである。

## 【本市の財政状況】

歳入では、税収の落ち込みが危惧された令和4年度個人市民税が増額に転じ、

コロナ禍前まで回復したことから、令和5年度の市民税については、物価高の影響による法人市民税の落ち込みが懸念されるものの、税収が大幅に減少する危険性は低いものと思われる。

一方、固定資産税や軽自動車税では、新型コロナウイルス感染症の影響は比較的少ないものの、資材不足による企業投資や家屋の新築又は改築の見送り、新車販売の低迷などが懸念されるが、税収全体としては、令和4年度予算額と比較し、微増が見込まれる。

本市の財源の3割を占める地方交付税については、地方財政収支の仮試算の段階では令和4年度と同水準が見込める。また、臨時財政対策債は微減する見込みであるが、地方譲与税及び地方消費税交付金の増額が見込めるため、一般財源については令和4年度と同額程度となる見込みである。

歳出に目を向けると、まちづくりや力強い地域経済の構築のために、ごみ処理場や教育施設などの改築や長寿命化、市道等の整備、防災減災対策、福祉施設の整備等の公共投資が必要であり、また、役割を終えた公共施設の解体撤去や新たな活用をするための改修が必要である。これらの事業実施には、地方債や公共施設整備等基金を活用するなど、一般財源の支出を抑えながら、スピード感を持ちつつも計画的に実施しなければならない。

その他、社会福祉や高齢者・児童福祉、生活保護などに要する扶助費や、子育てや教育に要する経費、道路除雪経費など削減することが困難な経費も多くあり、また、コロナ禍後を見据え、移住定住促進や観光誘客などの事業展開を図るとともに「持続可能なまちづくり」の中心となる人財の確保と育成など人への投資を強く意識した事業展開が求められる。

公債費及び地方債残高については、今までに実施した複数の大型建設事業で地方債を借り入れていることから、今後数年間は増加傾向で推移することが見込まれるものの、優良債の活用により、実質公債費比率及び将来負担比率については極端に悪化しない見込みである。

以上のことから、必要な事業には必要な予算を積極的に措置し、その財源として国県の補助金、交付税措置の有利な地方債、基金繰入金など適切な特定財源の確保を図る一方、目的を達成した事業や効果が見えない事業はゼロベースから見直すとともに、経常経費の削減を図ることにより、「最少の経費で最大の効果」を上げることを強く意識しながら財政運営を行う必要がある。

## — 予算編成の基本方針 —

令和5年度は、令和4年度に引き続き、雄大な自然や豊かな食、充実した子育て環境のほか手厚い福祉施策など、魚沼の魅力を積極的に市内外に発信することで、コロナ禍で新たな流れができつつある「大都市圏から地方への人の流れ」を捉えた移住定住者の増加、円安を好機とするインバウンドの獲得を目指すとともに、全ての施策において「人」と「人の暮らし」が中心にあることを念頭に置きながら、第二次魚沼市総合計画後期基本計画の重点施策に取り組むこととする。

＜後期基本計画の重点施策＞

第1項 力強い地域経済の構築

第2項 郷土愛の醸成

第3項 安心して暮らせるまちづくりの推進

また、これから重要度が増すと思われるポストコロナを見据えた事業や物価高騰対策については、国と歩調を合わせて積極的に取り組むこととする。

なお、予算の編成においては、常にコスト意識を持ちながら、無駄な経費の削減に努める必要があることは言うまでもないが、長期的な視野を必要とする、将来を担う人への投資や人財の確保と育成に資する事業については、短期的なコストにとらわれず積極的に取り組むこととする。

以上を踏まえて、令和5年度予算編成は、次に示す9つのキーワードに沿って進めることとする。

### 1 総合計画の目標達成

総合計画後期基本計画の重点施策（重点施策を推進するための取組）に結び付く事業を優先する。

＜後期基本計画の重点施策＞

第1項 力強い地域経済の構築

(1) ブランド力の向上

＜主な取組＞

- ・ 地場産農林水産物のブランド力向上の推進
- ・ 地場産農林水産物の販路開拓・拡大の支援
- ・ 産業の競争力強化のための技術開発、商品開発及び販路開拓・

拡大の支援

- ・ 市街地における賑わい創出や郊外での農業振興など地域の活性化をめざした一体的な取組の支援

(2) 魚沼の魅力発信

<主な取組>

- ・ 魚沼の四季折々の豊かな自然や歴史、文化や人の温かさを発信したすそ野の広い観光振興
- ・ 食文化や雪国の生活様式など、地域資源を活用した体験型観光や友好都市との交流等による関係人口や移住定住者の増加に向けた取組

第2項 郷土愛の醸成

(1) 郷土愛の醸成

<主な取組>

- ・ 豊かな自然、地域の伝統行事や食文化、農業体験などに親しみ、楽しみながら活動することを通じて地域への愛着を育み郷土愛の醸成を図るための取組
- ・ 世代を超えて交流できる「地域に開かれた特色ある学校づくり」の推進
- ・ Uターン者増加に向けた取組

(2) 地域人財の育成

<主な取組>

- ・ 心豊かな生活を送るために、誰でも参加できる生涯学習活動、スポーツ活動の充実
- ・ 魚沼の自然や生活環境を守り、人と人とのつながりを大切にし、幅広く地域で活躍できる人財育成

第3項 安心して暮らせるまちづくりの推進

(1) 地域コミュニティ基盤の強化・充実

<主な取組>

- ・ 人口減少や高齢化社会にも対応できる持続可能で安心な地域づくりを進めるため、市民がお互いに助け合える地域コミュニティ基盤の強化・充実

(2) 防災体制の強化

<主な取組>

- ・ 大規模災害に対応できるインフラ整備

- ・ 地域の防災体制を強化し、安全で安心して暮らせる地域づくり
- (3) 福祉の充実

<主な取組>

- ・ 乳幼児から高齢者まで安心して暮らせるための人財確保
- ・ 出産、子育て環境の整備、子育て世代の負担軽減
- ・ 福祉施設の整備

- (4) 公共交通網の維持・確保

<主な取組>

- ・ 市街地と各市域との移動の利便性を高めるため、誰もが使いやすい公共交通網の維持・確保、日常生活に必要な移動手段の整備

## 2 市民対話

あらゆる機会を捉えて幅広い世代から市民、地域の声をしっかりと聴いた上で、事業の計画、実施に当たっては、何が求められ、何を行わなければならないのかを庁内で十分に協議し、共有することで市及び地域の活性化を目指すとともに、より多くの市民の満足度を上げることを心掛ける。

## 3 スピード感

ハード事業において、これまで先送りにしてきた事業や遅れている事業などは、発行期限が令和6年度に迫っている合併特例債の活用を含めて検討を行う。

また、今実施しなければ今後の成果が期待できない案件については、スピード感をもって、その解決に向けた事業化を行う。特に、即効性が期待できる取組や市民の安全・安心を確保する取組等については、事業の見直しを行いつつ、目的・指標の達成に向けて内容の充実を図っていく。

長引くコロナ禍から脱しつつある中、個人消費活動が活性化傾向に向かおうとしていた矢先に、物価高騰による急激な活動抑制が懸念されることから、経済対策として今まさに必要で魅力のある取組、また将来に向けた人財の確保と育成に資する取組について積極的に検討を進め、投資が将来の税収の向上に結び付く、あるいは重点施策に資する取組については新規事業として積極的に予算化するものとする。

なお、事業の執行に当たっては、国が行う経済対策に合わせ、普通建設事業の前倒し実施や発注の平準化も視野に入れて、債務負担行為や継続費の活用も含めて検討を行う。

#### 4 継続的な事業見直し

今年度実施した総合計画前期基本計画の施策評価及び事務事業評価の実施結果を踏まえ、市民の立場に立って目標を達成するために、効果的な事業となるよう常に情報分析を行って根拠を示しながら内容の見直しを行う。

特に、施策評価における総合評価が「D」又は「E」とされた事業、事務事業評価における評価結果が「C」又は「D」とされた事業については、「スクラップアンドビルド」の考えの下で、廃止も視野に入れた事業内容の見直しを行う。

併せて、課題の解決に結びつかない事業や役目を終えた取組などについては廃止を原則とし、課題解決が未了・途中段階の事業については取組内容や実施方法を見直す。

#### 5 行財政改革

限りある財源の中でより効率的かつ効果的に施策実現を目指すことと併せて、社会情勢や市民の生活様式の変化に伴って移り変わる行政需要に対応するために、行財政改革の取組を着実に実行する。

具体的には、第3次魚沼市行政改革大綱に基づき、常に改善を意識しながら経費の節減と行政需要に沿ったサービスの提供に努める内容として予算要求を行う。

なお、行政課題が多様化・複雑化する一方で、職員数は削減せざるを得ない状況にあることから、定型的事務の外注化やDXの推進、公共施設数の削減や集約化などを進めながら、サービス向上と財政負担抑制の両立を目指して創意・工夫する。

＜第3次魚沼市行政改革大綱の改革の基本目標＞

- ①市民起点の行政
- ②足腰の強い財政運営
- ③サービス提供の役割分担

#### 6 SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

総合計画後期基本計画における各施策・事務事業を進めるにあたっては、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、関連する施策等を効果的に推進するため、関係部署が相互に連携を図り取組を進める。

また、市民や企業、団体等の多様なステークホルダー（実施主体）と連携を図ることにより、相乗効果を生み出せる取組を推進し、人口減少、高齢化社会、

地域経済の縮小などの地域課題の解決にむけて、持続可能なまちづくりを進める。

## 7 脱炭素社会の実現に向けた取組

「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す。」という国の方針に沿い、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」を減少するための事業、森林などによる「吸収量」を増加するための事業について、国、県及び民間事業者等のエネルギー価格高騰下における動向を注視し、目標実現に向けた取組を行う。

なお、施設における改修や機器の更新については、多くの場合、省エネにより脱炭素に貢献することとなるため、その成果を市民に示せるよう心がけ、事業の質、評価の向上に努めることとする。

## 8 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

デジタル化によって、市民がニーズに合ったサービスを選択でき、一人ひとりの幸福に資する「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めるため、行政サービスにおいて住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく取組を行う。

職員数の減少により縮小し続ける組織体制の中で、多様化・複雑化する行政需要への対応が求められることから、業務におけるICTの活用やRPAの導入を効果が大きいところから取り入れることとし、そのための予算投入を行う。

## 9 弾力的な年間予算

現時点で令和5年度中の1年間に必要となる全費用を見込んだ予算を編成するが、災害対応や国の経済対策などの緊急を要し、真に必要かつ止むを得ないもの等については、年度途中の予算補正で対応することとする。

なお、予定外の休止や休館が許されない施設については、計画的な修繕等を基本とするが、緊急対応分として最低限必要な予算の要求を認めることとする。

### （参考）主要な計画と計画年度

・新市建設計画	平成17年度～令和6年度
・第二次魚沼市総合計画	平成28年度～令和7年度
・第二次魚沼市総合計画後期基本計画	令和3年度～令和7年度
・第3次魚沼市行政改革大綱	平成28年度～令和7年度